

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和3年9月17日（金）午後4時10分～午後4時31分
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 （委員長）井上真砂美、（副委員長）須藤智子
 （委 員）谷平敬子、水野忠三、大野慎治、堀巖、梶谷規子
 （委員外議員）鬼頭博和、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 なし
- 7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 8 委員長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 意見書（コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書）の提出について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応マニュアルについて

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和３年９月17日）

◎委員長（井上真砂美君）　今回は協議事項として、意見書に関して、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、全国市議会議長会から出ておる意見書の提出についてと、それから新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応マニュアルについて諮っていきたいと思います。その他もありますが、よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項へすぐ入ります。よろしくお願いいたします。

昨日お配りしましたコロナ禍による厳しい財政状況に対処してという意見書、お手元にありますでしょうか。そちらのほうを見ていただきまして、前回その他いろいろ御意見いただきながらまとめさせていただいておりますが、それ以降、また見ていただきまして、何か御意見ありましたら出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君）　大志クラブ全員で諮りましたが、意見書提出に賛成しておりますのでよろしくお願いいたします。

◎副委員長（須藤智子君）　創政会もよろしいということで。

◎委員（谷平敬子君）　公明党もいいということです。

◎委員長（井上真砂美君）　ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　では、お諮りいたします。

この意見書、文言等ちょっと厳しい言葉もあると思いますが、委員長、副委員長のほうでもう一度確認させていただきまして、意見書のほうまとめて提出させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ありがとうございます。それでは、そのように決しましたので次の段階に進んでいきます。ありがとうございました。

２番目ですけれども、フローチャートがあると思います。新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応マニュアル（フローチャート）でございます。

それに関しましては、推進協議会のほうで、以前BCPチームのほうから出されましたマニュアルがあると思います。岩倉市議会BCP業務継続計画、令和３年５月１日に出されたものですが、その２７ページのところに、感染症に対するケース、開会中と、２８ページは閉会中の議会としての動きがフローチャートで述べられております。

今回提出させていただいたのは議員の対応マニュアルということで、議員

が感染症が疑われる症状が出た場合、Bでは同居の家族が感染症が疑われると書いてありますが、A、Bに関しては自宅待機、それからC登庁、D自宅待機、E自宅待機、Fで、もちろん感染した議員に対しては登庁禁止というふうで出ておりますが、特にB、Cあたり同居の家族がということで、それでも自宅待機、あるいは健康に留意してとかと書いてありますが、御意見ありましたらよろしくをお願いします。どこか厳し過ぎるとか、よろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 分かっているからいいのかなあ、2週間とか決められていますよね、自宅待機が。そこら辺、期間が書いていないけど、全体に言われているからいいのかなと思います。

◎委員長（井上真砂美君） どうでしょう、そうしたら自宅待機、症状によりましていろいろあると思いますが。

◎副委員長（須藤智子君） これ家族が発熱した場合はもう休まないかん、本人じゃなくて。普通家族が発熱して保健所で調べてもらいますよね。何日かかるか分からないですけど、PCR検査をして、陽性だったら家族も保健所の指示に従ってPCR検査をしてくださいと言われると思うんですけど、もう発熱が出ただけで自宅待機ということにするんでしょうか、Bは。

◎委員長（井上真砂美君） ただいまはBのところですね。

◎副委員長（須藤智子君） 家族が発熱がある場合、もうすぐに自宅待機。

◎委員長（井上真砂美君） いかがでしょう。

◎委員（谷平敬子君） 発熱はあっても調べないと分からないですよ。

◎副委員長（須藤智子君） 濃厚接触者なら保健所からPCR検査を受けてくださいと多分言われる。だけど、発熱だけではね。

◎委員長（井上真砂美君） そうしましたら、Bの文言ですが、同居の家族が感染を疑われる症状ができ、議員としてはその検査を受けると。

◎副委員長（須藤智子君） 感染が疑われるだけじゃなくて、PCR検査してもらって、陽性が出たらもう休まなきゃいけないと思うけど、出るまであれでしょう、PCRで陽性。発熱だけでも自宅待機。ちょっとここ変えないかんじゃないかな。

◎委員長（井上真砂美君） 感染を疑われる症状、熱だけとは限らずに、家族が感染を疑われる症状が出た議員という言葉はどうでしょう。

◎副委員長（須藤智子君） 家族が感染した場合。

◎委員（水野忠三君） 今のBのところだと思うんですけど、下の小さい字の黄色のところ、同居家族が発熱等がある場合のところを、同居家族が発熱等があり感染を疑われる合理的な理由がある場合とか、何かそういうふうにしたらいんじゃないでしょうか。駄目ですかね。要するに、熱があるだ

けどと、ちょっと熱がある人がいるだけで自宅待機ってちょっとやっぱりおかしいので、Bのところの下の小さい字の黄色のところを、同居家族に発熱等があり、感染したと合理的に疑われる場合とか……。

◎委員（大野慎治君） B要りますか、逆に。もともとBがあるからおかしいんじゃないですか。Bがもうほぼほぼ感染した人の疑いでいいんじゃないかと思うんですけど、Bがなければすつとするんですけど。Bがなけりゃ別に問題ないんじゃないかって。C、D、Eでなっているんで、Bを消しちゃえばうまくなるんじゃないかと思います。

◎委員長（井上真砂美君） では、皆様の意見をまとめまして、Bをなくすとフローチャートとして分類がしやすいということによろしいですか、そういうふうで。

◎委員外議員（鬼頭博和君） 家族が発熱があって、ひょっとしたら感染したかもしれないという場合のときを考えてBが多分入っていると思うんですよ。全部が全部発熱がイコール感染とはつながらないんですけども、疑われるということがここでも書いてあるので、残したほうがいい。

◎委員（大野慎治君） 疑われる時点でもう病院へ行かなきゃいけないんで今。だから、Bがなきゃいいんだと思います。もうすぐ病院へ行って判定しなきゃいけないので。だから、その段階でもう。

◎委員（水野忠三君） その段階で、仮に家族が病院に行ってP C Rを受けて陽性だと出た場合に、自分ももう感染しているかも分からない。陽性が出る前に、もう家族と濃厚接触しているわけだから。熱が出る場合と濃厚接触が……。

◎委員（大野慎治君） これね、犬山市議会が何を考えてつくったか分かりませんが、Bがなければすつとするんですよ。もう病院へ行ってくれと、今そういう立場ですから、発熱したらすぐ病院へ行っねと。

◎委員外議員（鬼頭博和君） そこでその議員が登庁した場合に、仮に感染しておった場合は広がってしまう可能性があるんで。

◎副委員長（須藤智子君） 私の母が熱があってデイサービスを休むといったら、もうデイサービスの職員さんから電話ですぐに病院へ行ってくださいと。P C R検査を受けてくださいと、その場で分かるからということを受けてたんですよ。だけど、陽性じゃなくて陰性だったから、私は別に何も調べなくてよかったんだけど、もし陽性だったらどうするんですかといったら、保健所の指示を待ってくださいと言われたの。その病院では受けられないと言ったの、そのときは。だから、病院へ行っ、同居家族が陽性だと判明したら休まないかんと思うけど、陰性だったらいいと思うんだけどなあ、

発熱があってもね。家族次第なんだわ。すぐ分かるといって、P C R 検査は。その場で。

◎委員外議員（木村冬樹君） 僕もBをなくしてDのところを少し膨らませるような形でやったらどうかなあというふうに思うんですよね。だから、同居家族が発熱等を疑われるような症状が出た場合は、即医療機関に診断を受けるということをあつた上で、その場合と、この濃厚接触の場合を併せてDにすればいいんじゃないでしょうかね。そうすると、陽性、陰性で対応は変わってくるもんだから、すっきりするんじゃないかなあというふうに思うんですけど。

それと、一遍に言うておきますけど、コロナに感染したと言われると、今保健所の状態がどうか分からないけど、就労制限というのが保健所から来るんだって。就労制限書みたいな書面で来るんだ。その期間は就労してはいけないよという。ところが書面が来るのがめちゃくちゃ遅かったというのがあるんだけど、今大分変わってきておるかもしれんけど、そういうことも含めて、2週間ということなんだけど、基本はね。だけどやっぱり保健所の指示に従うというふうに、自宅療養の期間なんかは、そういう文章にしたら全てのケースに当てはまるのでいいのではないかというふうに思います。以上です。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございます。

◎委員外議員（鬼頭博和君） なくすという選択肢もあるんですけども、一応Bの下の方に矢印があつて、四角いところに登庁不可期間というのが一応書いてあるんですね。同居の家族が解熱後24時間以上経過し、呼吸症状が改善傾向となるまで自宅待機というふうに書いてあるんですね、ここに。ということなので……。

◎委員長（井上真砂美君） つながっているということですね。

◎委員外議員（鬼頭博和君） はい。

◎委員（大野慎治君） 僕はBをなくしたほうがいいと思います。すっきりするから。だって、もう本来は行かなきゃいけないんだから、今の段階では。みんなP C R 検査を受けて大丈夫だったら本人も大丈夫だという話だから、今のBがそんな曖昧なことだというのはちょっとまずいんじゃないかと思います。岩倉市議会のやつなんで、犬山市議会にそっくりまねなくてもいいのかもしれない。

◎委員長（井上真砂美君） Bが厳しいという意見がありますが。

◎委員外議員（木村冬樹君） 僕がさっき言ったようにBをなくしてDを残したほうがいいと思うんだけど、もしBを残すんだったら、Bの場合はすぐ

に治療を受けるというふうな流れになって、その上で陰性、陽性でDと同じような動きになっていくという表記の仕方にしたらどうでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） 大野委員は何ですか、今木村議員のほうからは、Bのところのすぐ自宅待機ではなく、検査をして陰性・陽性の判断で、また下のほうの動きが変わるという、黄色のところのそれだけの検査をしてというのを付け足せばいいですよ。すぐ自宅待機というよりも、検査を行う。よろしいですか、そういうふうで。

じゃあ、検査をしてその下のフローチャートのほうに行くということで、これは議員の対応マニュアルですので、このフローチャートとの、今後これをどうするかなんですけど、議会推進協議会のフローチャートのほうにこうやって綴じさせてもらうのか、このまま感染症だけで収めちゃうのか、これの取扱いですが、どうですか。ちょっとこの文言を変えた後、このフローチャートの取扱いですけれど。

◎委員（大野慎治君） すみません、議会BCPは、議会基本条例推進協議会で皆さんの了解を取ってから発行しているので、またちょっと21日の議会基本条例推進協議会に今のことを諮っていただいて、皆さんの同意を得てどうするかというのを決めたほうがいいと思います。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございます。

では、ここの文言、Bのところを特にまた変えさせていただいて、次回の議会基本条例推進協議会のほうで感染症の支援特別委員会からこういうフローチャートをBCPの対応という、議員個人の対応というふうで提案させていただきますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございます。

◎委員（水野忠三君） ちょっと別の場所で、一番下のところで、議会事務局及び症状があった議員、濃厚接触者と思われる議員が接触した場所等は消毒を実施というのを、ちょっと何か日本語として変じゃないかと思うんですけど、議会事務局及び症状等があった議員、濃厚接触者と思われる議員が接触した場所等が消毒を実施となっているんですけど、これはどうでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） もっとすっきりとここを書くと。

◎委員（水野忠三君） 何か文章として変じゃないかと思うんですけど。

〔「事務局及び会派室じゃないの」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） そのほうがすっきりすると思います。議会事務局及び会派室及び、それこそ議場、委員会室、その他利用した場所。

〔「保健所が全部指示しますから」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 下のほうはもうちょっと感染、症状があった議員、濃厚接触者と思われる議員が接触した場所はまだほかにもあると思いますが、そこを消毒するということですね。ちょっとこの言葉が長ったらしく書いてありますが。ちょっとここも分かりやすく、もう少しまとめさせて提案させていただきます。ありがとうございました。

では、協議事項(3)番、何かありましたらよろしくお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） なしでよろしいですか。

じゃあ3番、その他ありましたら。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 事務局よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） では、以上で新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会、終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。